

県政活動報告

県政に対するご意見・ご要望をお寄せください。

2024. 4

白田 信夫 事務所

〒300-4429
桜川市真壁町東矢貝683
TEL 0296-54-2123

会派を代表して論戦展開

桜川市選出の県議会議員、白田信夫は、2月29日から3月26日までの27日間の会期で開かれた令和6年第1回定例県議会で、会派代表質問初日の5日に本会議場の演壇に立ち、大別して①県政運営の基本方針②令和6年度予算編成方針③県民の安全・安心の確保④農林水産業の振興⑤インフラ整備と維持管理⑥物価高騰対策と賃上げ⑦人材不足対策⑧原子力災害に備えた広域避難計画の策定⑨公共交通の在り方⑩教育行政⑪投票の不正防止及び投票率の向上に向けた取組の11項目を巡り、大井川和彦知事ら県執行部の考えや対応をたどりました。県議会最大会派であるいばらき自民党の議員会長として臨んだこの日の代表質問は、東日本大震災が発生した平成23年3月に政務調査会長として登壇して以来、13年ぶりでした。県政に精通した重鎮の論戦とあって、準備段階から執行部はもとより、議員の間でも何を取り上げるのかなどと関心を集めてきました。前段で今の思いに触れながら、県政課題に迫った各項目では、大井川県政に処方せんを示すことに努めました。今回の『県政活動報告』は、この間に重点的に取り組んできた県政課題を中心に採録しました。紙面の関係から、質問、答弁とも相当割愛しています。ご了承ください。



令和6年第1回定例会での3月5日の会派代表質問に、31年ぶりに登壇したいばらき自民党議員会長の白田議員。質問に入る前段では、大井川知事の健康を気遣う一幕もあった。

東日本大震災以来の登壇

県民の安全・安心中心に

令和6年 熱く大井川県政に処方せん
第1回定例会

を恐れず未来をつかみ取ろうと述べています。私たちも全く同感です。

知事は、いばらき自民党と協定を提携しています。その中で、様々なことに対して、事前にその内容を説明し、十分な議論と協議を重ね、政策実現と県勢発展を目指すこと、いばらき自民党の各種要望及び提言の趣旨を十分に尊重することなど、3点について提携、協力して推進するとされています。

現在、県有施設出資団体等調査特別委員会が設置され、県有施設の在り方について審議が行われていますが、国民宿舎「鶴の岬」は、宿泊利用率が34年連続で全国第1位の、本県を代表する宿泊施設であり、本県の宝です。十分な検討、審議、説明を重ねていくことが必要です。いばらき自民党として、よりよい茨城をつくるため、精査していく所存です。

県政運営の基本方針

改めて丁寧な説明に言及

白田議員 世界は予想を上回るスピードで変化しており、歴史の転換点という言葉が毎日使われるように、国際秩序や経済は激動の中にある。歴史の転換点に果敢に向き合う、そして茨城自身も変わっていく。「悲観論からは何も生ま

れない。かつてない難局であれば、それは同時にかつてない発展の基礎となる」。この松下幸之助の言葉は、県政運営にも当てはまる。

経済の行く末を占う生産年齢人口の状況悪化も深刻である。現在の約7400万人が、2070年には4500万人と4割減少する見込みである。大幅に減少する生産年齢人口で、高齢者を支えながら社会や経済を回していく。それでも成り立つ社会に向け、少子化対策はもとより、生産性の向上など、幅広く取り組んでいく必要がある。

そして、これらの時代を生きる子どもたちには、想像できない苦勞も待ち受けていると思う。だからこそ、子どもたちにエールを送るだけでなく、彼らの誰一人も取り残さない

社会をつくっていくことが必要である。

県行政のトップである大井川知事、それをチェックする我々県議会議員も直接選挙で県民に選ばれている。知事は議会を尊重し、議会は是々非々の立場から県政運営をチェックしていくことが望ましく、車の両輪の関係が理想と考える。

県議会が最も重んじているのは、県議会への知事の丁寧な説明である。スピード感を重視するあまり、時には忘れてしまうようである。知事には重要な政策決定に当たり、適時適切に県議会に対し、これまで以上に丁寧な説明を行うことを肝に銘じてもらい、県議会と共に県民の負託に応えながら、県勢発展を目指していくことを望むが、今後どう県政を運営していくのか。

知事 私は知事就任以来、挑戦、スピード感、選択と集中の3つの基本姿勢を徹底し、先手先手で困難な政策課題に躊躇することなく取り組んできた。その結果、本県の魅力や潜在力の高さを国内外に示すことができたものと考えている。2021年度の1人当たりの県民所得は、前年度と比べ国民所得の伸びを3.8%上回る9.6%増加し、過去最高額に達したところであり、新しい茨城づくりに向け

プロローグ

白田議員 今回の代表質問は、2011年の東日本大震災のときに、政調会長として代表質問に登壇してから13年になります。そのとき、茨城の底力を見せましょう、茨城から瓦礫を受け入れましょうと、熱く語りました。知事には、新しい茨城を目指して、右に左に、いろんな面で県民の負託に応えようと汗をかき、頑張っていることに対し拍手を送りたいと思います。

しかし、危機管理上、備えも大事です。特に、茨城は自然災害が結構多い県でもあります。また、今回のように、知事が突然健康を害するなど、総指揮官に何かがあっては大変です。そこで、知事をお願いをしたい。茨城で家族と共にぜひ住まわれることを願うわけです。

知事提案説明では、人口減少や高齢化の進行、少子化問題をはじめ、深刻な事態への備えが待ったなしであることに対し、未来が希望に満ちた社会をつくる、変化

た確かな変化が生まれ、輝かしい未来への歩みを進めていると実感している。

一方で、わが国は急激な人口減少に伴う生産年齢人口の急減に直面し、人手不足などの深刻な危機への備えが待たなしの状況にあり、高収益な産業構造への転換や、適切な価格転嫁と賃上げが両立し、経済が好循環する環境づくりを進め、一人一人の生産性を高めることで、豊かな経済力があり、誰もが安心して暮らせる社会の構築が不可欠である。

そのため、職場を創出する企業誘致海外展開、イ誘客などの一もに、喫緊のき手の確保から選ばれる優秀な外国人成から生活・備に至るまで、を推進してい

併せて、子は、全国トッ療費助成制度者保健福祉手帳2級を持つ人まで拡張するなど、安全・安心で誰一人取り残さない社会づくりにも取り組んでいく。

県議会とは二元代表制の下、常により意味での緊張関係を持ちつつ、互いに切磋琢磨し、連携、協力して県勢発展に共に挑戦していくことが重要である。引き続き県議会と連携、協力し、政策議論を重ねながら県勢発展に尽力していく。

県民の安全・安心の確保

ヤードの規制強化

「割れ窓理論」実践が必要

白田議員 本県には、周囲を塀や壁に覆われ、外部の目が届きにくい多種多様なヤードが存在している。多くのヤードは適正に運営されているが、一部が盗難自動車の解体、不正輸出のための作業場などとなっている恐れがあるほか、内部の状況が全く見えないことで、県民から不安の声が上がっている。

不法ヤードに対しては、県関係機関と県警が連携を図り、各種法令を駆使した指導や検挙などを徹底することが重要である。それには、アメリカの犯罪学者ジョージ・ケリング博士が提唱し、ニューヨークのジュリアー二元市長が実践して治安を回復したことで有名な「割れ窓理論」の実践が必要だと考えている。

本県では平成29年4月に、全国に先駆けて「県ヤードにおける自動車の適正な取扱いの確保に関する条例」が施行され、昨年12月には、鉄くずなど再生可能資源

を屋外で保管するスクラップヤードを規制する「県再生資源物の野外保管の適正化に関する条例」が制定され、ヤードの適正な運営に目を光らせている。

しかし、ヤードは、外部の目が届きにくいことが違法行為の温床となる要因の一つである。囲いを造る段階から、周囲から見られている状況をつくるのが効果的である。開発行為や建築確認の許可を得なければ、囲い等を造れないようにすることが最善の方法だと考える。

また、倒産した町工場の敷地等がヤードとして使われている事例もあり、用途変更に対しても、県が先頭に立って対策を厳しくしなければならない。「見える化」を進めることで、ヤードが適正に運営されるように努めるべきと考えるが、今後の取り組みについて伺う。

併せて、県警では昨年6月から、自動車盗対策を強化しており、認知件数は減少傾向にあるが、自動車盗は1件当たりの被害額が大きく、県民生活にとって大きな脅威である。対策の更なる強化とともに、自動車解体ヤードに盗難車両が持ち込まれにくい環境づくりも重要であるが、県警のヤード対策の推進状況と自動車解体ヤードの規制強化について伺う。

囲いの可視化基準を検討

知事 更なる取り組みについてだが、一部の自治体が条例を制定して規制を強化する動きに、悪質な事業者が規制の緩い地域に移転することが想定されるので、県では「県再生資源物屋外保管の適正化に関する条例」を制定した。

新たに再生資源物の保管に許可制を導入したほか、保管基準や罰則などを定め、都道府県レベルでは全国に先駆けて本年4月1日から施行する。これにより、ヤードの内部の状況が見えないという県

民の不安解消にもつながると考えている。また、ヤードの相当数が建築物を伴い市街化調整区域に立地していることから、開発許可や建築確認などの法手続きの対

象となっているが、現在、囲いなどの可視化については特段の基準を設けていない。今後、具体的な基準化に向けて現状を十分に把握し、検討を進めていく。

自動車盗抑止に万全期す

警察本部長 まず、ヤード対策の推進状況だが、県ヤード条例では、ヤード内で自動車解体を行おうとする者の公安委員会への届け出義務と、ヤード等への立ち入り検査の権限について規定している。届け出等により把握したヤードは、本年1月末現在で298か所である。また、県警察では、立ち入り検査を約2200回実施するとともに、届け出義務違反等で8件11人を検挙している。



令和5年第1回定例会の予算特別委員会で、教育問題を巡り、当時の森作教育長(手前)に一原稿で追った白田委員(3/20)

こうした取り組み等により、自動車盗の認知件数は、条例制定当時の平成29年は1397件だったが、令和5年は615件と減少している。

次に、自動車解体ヤードの規制強化だが、外部から解体状況の視認が可能となった場合には、県ヤード条例の規定が適用されないこととなる。しかし、そうした場合であっても、把握しているヤードの98%は古物営業法に基づく営業許可を受けており、同法に基づく立ち入り検査が可能ことや、外部からの視認を端緒として捜査が可能なことなどから、県警察では、ヤード条例をはじめとした関係法令を駆使し、自動車盗の抑止や検挙に万全を期していく。

残土条例の適正な運用

効果的な改造ダンプ摘発

白田議員 本県は大都市に近く、交通網が整備されていることや、人目につきにくい場所が多く、土砂の不適正な処理や無許可埋め立て等の事案が後を絶たない。このため、県条例が改正され、土砂等を発生させる者や土砂等を運搬する者に対する規制を盛り込むなど、規制強化が昨年6月1日から施行された。県警や市町村などと緊密に連携し、茨城は捨てづらいなどといった環境づくりを進め、土砂等の埋め立て行為の適正化を推進していく必要がある。

不適正な事案を発生させないためには、不適正な処理が疑われる建設残土等を持ち込ませない、また、対応の遅れにより解決困難な事案へと発展させないように、事案発生の初期段階から対応することが重要である。

市町村、警察等と連携し、積載量を超えて残土などを運搬する改造ダンプカーの取り締まりをしっかりと行うことが一番効果的と考える。また、県境の橋や高



令和5年第3回定例会への提出議案を協議した政調会で、意見を述べる白田議員(8/24)

速道路への監視カメラの設置や、残土発生元の証明、確認も重要であるが、今後どう取り組んでいくのか。

知事 県では、不適正な残土事案や産業廃棄物の不法投棄を抑制する監視指導体制を強化するため、県南・県西方面の県境での主な橋や高速道路IC付近に固定式監視カメラを設置したほか、警察OBなどから成る専門チームを設置し、早朝、夜間を問わずパトロールを実施するとともに、誰でもリアルタイムで通報できるスマートフォンアプリの導入や報奨金制度を創設するなど、発見通報体制の充実も図ってきた。

この結果、2020年度には197件あった不法投棄の新規発生件数が、22年度には87件となった。

しかし、不
案は小規模な
場合、市町
除外となり、
て条例に基づ
きないケース
土砂の搬入が
も埋め立てな
特定できない
求められない
ている。

これらの課
ため、22年
土条例を改正し、指導や是正が困難だった事案に早期に対処できるよう、全ての埋め立てなどを対象とし、適用除外をなくすとともに、都道府県として初めて残土の発生から運搬まで規制の対象とした。

この改正残土条例を確実に機能させていくため、警察との更なる連携強化に努め、残土等の事案が多いとされる過積載について、県境付近を含め、高速道路や国道等の主要道路を中心に、合同取り締まりを重点的に実施している。今後とも、警察や市町村などと緊密に連携し、厳格な対応を図ることにより、茨城は捨てづら環境づくりを進めていく。

教育行政

一貫教育の今後の在り方

メリット共有し充実図れ

白田議員 県では、既存の中高一貫教育校に加え、令和2年度からの3年間で10校の中高一貫教育校を設置し、都道府県立としては日本一の設置数である。一方で、市町村では、児童生徒の減少に伴う学校統廃合等により、小学校から中学校までの9年間を一貫して行う義務教育学校が15校設置され、長期の教育、カリキュラムの編成が可能となるほか、異年齢の交流が促進されるメリットがある。

市町村では今後、義務教育学校の設置が増えると予想されるが、一貫教育のメリットを最大限に生かしていくことで、教育内容の充実を図ることができるので

適正な残土事
埋め立てなど
村条例が適用
行政が介入し
いた指導がで
や、不適正な
継続して
どを行う者が
場合、是正を
ケースが生じ

問題を解消す
11月に通称残

土条例を改正し、指導や是正が困難だった事案に早期に対処できるよう、全ての埋め立てなどを対象とし、適用除外をなくすとともに、都道府県として初めて残土の発生から運搬まで規制の対象とした。

この改正残土条例を確実に機能させていくため、警察との更なる連携強化に努め、残土等の事案が多いとされる過積載について、県境付近を含め、高速道路や国道等の主要道路を中心に、合同取り締まりを重点的に実施している。今後とも、警察や市町村などと緊密に連携し、厳格な対応を図ることにより、茨城は捨てづら環境づくりを進めていく。

捨てづら環境へ

原子力災害に備えた広域避難計画の策定

白田議員 原子力発電所から半径30^{km}圏内の自治体には、広域避難計画の策定が義務づけられており、東海第2原発の場合、14市町村が該当している。県が県広域避難計画を策定してから9年を迎えるが、策定したのは常陸太田、常陸大宮、笠間、鉾田、大子、東海の6市町村にとどまっており、今年度内に策定予定の日立市を加えても7市町村である。

広域避難計画は、計画の策定イコール再稼働ではなく、原子力発電所があるから策定をしなければならないもので、スピード感を重視する知事としては、歯がゆい思いをしているのではないかと問う。

最終的に広域避難計画ができたとなるには、第1段階として、県と14市町村に避難計画が策定され、第2段階として、地域原子力防災協議会で東海第2地域全体での緊急時対応が取りまとめられ、原子力災害対策指針等に照らして具体的な

合理的との確認を得ること、そして、第3段階として、内閣総理大臣を議長とする国の原子力防災会議で了承されることが必要である。

計画の策定が進まない理由としては、避難所の1人当たりの面積が2㎡から3㎡とする方針見直しに伴い、避難先の確保が難しいことや、広域的に解決すべき課題とその実効性の確保の問題が大きいと聞く。県内のみならず、隣接する県外の各自治体の協力を仰ぐなど、県が積極的に課題解決に関わり、計画の策定を加速化させなければならない。

緊急時対応を議論し、避難計画の実効性を担保するためには、1日も早く14市町村全てで計画が策定されることが極めて重要である。県は最大限の努力を払うべきと考えているが、決意を伺う。

知事 市町村の避難計画の策定を進めるためには、新たな避難先の確保や、特に広域的な問題につい

はないか。しかし、県立中高一貫教育校が増えたことで、地元の優秀な人材が市町村立学校から県立へと流れてしまっているのではないかと危惧している。

県では、義務教育学校への影響に配慮しながら、中高一貫教育校の設置を推進してきたが、一貫教育のメリット、デメリットを整理し、市町村と共有するとともに、義務教育学校も含めた一貫教育の充実を図っていくことが重要である。中高一貫教育校の課題と成果を踏まえ、義務教育学校も含めた一貫教育について、今後どう取り組んでいくのか。

て、実効性の確保が課題になっているものと考えている。新たな避難先の確保については、県有施設や市町村の公的施設で改めて追加の可能性を確認するとともに、民間企業等に協力を要請している。

また、実効性ある避難計画の策定については、最大と見込まれる避難規模を踏まえて取り組む必要があるとの考えの下、放射性物質の拡散シミュレーションを実施し、昨年11月に公表した。算出された最大17万人が避難する場合を想定し、各課題の進捗状況を検証しながら、住民が避難や屋内退避を円滑に実施できるよう取り組んでいる。

避難手段となるバスや福祉車両の確保には、最大で必要となる車両数を見込んだ上で、確保できるよう検証しながら取り組んでいる。また、屋内退避中の電気、ガス、上下水道といったライフラインの

維持方策も関係機関と策定している。

さらに、課題の解決策を進めるため、

国の新たな交付金を積極的に活用することとし、来年度当初予算では、防災倉庫の整備手法を検討する事業や、屋内退避時にも県の広域下水道機能が維持できるよう、遠隔監視制御システムを導入する事業を予算化している。

私としては、県民の安全・安心の確保のため、最大と見込まれる避難の規模であっても、避難や屋内退避が円滑に実施できる体制を構築するため、県が主体となって、国や県内外の自治体や民間企業など多くの関係者の協力を得ながら、体制の構築にしっかりと取り組んでいく。

最大限の努力が不可欠 円滑な避難等の体制構築



各定例会の本会議開催日には必ず開かれる議員会。それを仕切るのが白田議員会長（3/12）

県全体の教育力向上目指す

教育長 県立中高一貫教育校の設置に当たっては、併設型中学校の募集学級数を1、2学級とすることで、市町村立中学校等への影響が極力少なくなるよう配慮した。市町村では、義務教育の9年間の学びの系統性、連続性を踏まえた特色ある教育の推進や、児童生徒数の減少などを背景に、現在15校の義務教育学校を設置するなど、それぞれの実情に応じて

小中一貫教育が実施されている。

一貫教育のメリットについてだが、義務教育の9年間、中学、高校の6年間に計画的、継続的な教育を展開できることから、例えば、中高一貫教育校では、中学生がゆとりある時間の中で探究活動等に継続的に取り組むことで、より深い学びを実践することが可能となっている。

しかし、その一方で、何年にもわたり同じ学年の児童生徒が学校生活を共にすることから、人間関係が固定化されるといった懸念があると言われている。

このため、県では、中高一貫教育校の中学生の学習活動で、高校生からアドバイスをもらう場面を設定し、学年の枠を超えた年齢の異なる生徒同士が交流する機会を多く取り入れるなど、工夫して対応している。加えて、公立、私立の様々な中学生が競い合う機会を設け、互いに切磋琢磨できる取り組みも進めている。

県としては、中高一貫教育校での成果や課題解決への取り組みなどを市町村と共有しながら、義務教育学校を含めた一貫教育の更なる充実を図るとともに、一貫教育校以外の小中学校や高校でも系統的な教育が行われるよう、連携強化に向けて支援していくことで、県全体の教育力の向上に取り組んでいく。

校長公募の成果と課題

現場の状況
把握が必要

白田議員 本県は令和元年度から、県立高校、中高一貫校の校長公募を行い、

現在、6人の公募校長、2人の公募副校長が中高一貫教育校などで学校経営に当たっている。特に、令和2年度に採用さ

れた民間人校長1人が4年目を迎えており、様々な成果や課題が見えてきているとともに、外部から人材を登用することの課題も出ているのではないかと。

魅力ある学校づくりのためには、校長がリーダーシップを発揮し、現場の教員と一体となって取り組むことが重要と考



大井川知事に対し、令和6年度重要政策大綱を手渡す白田議員と自民党県連幹部（昨年12/22）

える。それには、現場の意見は大変重要と考えており、例えば、現場とうまくコミュニケーションが取れているか、教員のモチベーションは下がっていないか、教育委員会としても丁寧に聞き取り、把握していくことが必要と考える。

ところで、先月、民間人校長の公募で採用されたつくばサイエンス高校の副校長が、有印私文書偽造・同行使の疑いで逮捕されるという報道があった。また、耳触りの悪い校長の報道もあり、生徒、卒業生、関係者は大変危惧している。

事実関係はきちんと確認しなければならぬが、保護者にとってはゆゆしき問題であり、嫌疑のある副校長を雇用しているのはいかがなものか。校長公募の成果と課題をどう検証し、今後どう対応していくのか伺う。

教育長 民間人校長は、自身の人脈や経験を生かし様々な成果を上げてきた。今後、さらに民間人校長が新たな発想に基づく学校経営を進めていくためには、これまでの課題と成果を把握し、県とし

て必要な支援を行っていくことが重要と認識している。

県では、民間人校長の学校経営を支援するため、年3回の定期的な学校訪問のほか、民間人校長・副校長との面談や教育委員との意見交換の場などを随時設定し、スクールポリシーや重点目標等のグランドデザイン実現のための進捗状況を確認し、指導している。併せて、副校長や教頭との面談を行い、民間人校長・副校長への必要な助言、指導を行っている。

また、今年度は、公募校長・副校長が一堂に会する交換会を開催成果や課題、情報交換に刺激し合え今後は、これなる充実を一方で、県長が逮捕され変遺憾である。認に努め、厳

なお、今年験で、職場のど第三者の目として、リチェックを導の職場での様子やマネジメントスキル、人物像について回答してもらい、人物評価の一助としている。今後、選考時での校長としての資質のチェックをさらに徹底していく。

県としては、民間人校長の現状把握を適切に行うことに加え、校長のビジョンの実現に向けて必要な助言、指導を行っていくとともに、学校運営の取り組みや成果を県立高校間で共有することで、県全体の教育水準の向上を図っていく。

担となっている。

駅から2キロ以上離れている県立高校のスクールバスへの運行費用面の支援については、生徒1人当たりの利用料金の平均額が月額2万6000円程度であり、公共交通機関を使用する遠距離通学者も同程度の負担が想定されるため、バスの運行経費のみに公費支援を行うことは、公平性の観点から慎重に検討していく。

このため、県としては、運行距離や時間、乗車数に応じた契約バスの見直しなどの運行経費の節減方法のほか、利用者拡大に向けた取り組みなどの様々な情報を集め、学校や保護者に情報提供することにより、運賃の改善に積極的に関わっていく。さらに、つくば市などで運行費支援を開始する事例があることから、支援状況を調査するなど、地域によって教育を受ける環境に格差が生じないよう、様々な方策の研究に努めていく。

資質チェックさらに徹底

定期的な意見し、校長間で悩み等について相互を通して相互の指導の更

度より選考試上司や同僚なから見た評価

ファレンス入し、応募者の

生徒負担に一定補助を
先進市の支援状況調査へ

を運行している場合、費用の一部補助などの支援ができないか。

他の交通手段を使う生徒との公平性が保てないというのであれば、通学費を負担する全ての生徒に、一定の補助をする自治体が出てきている現状を踏まえ、通学費への支援を検討する時期に来ている

と考えている。県立高校における通学費の支援の在り方について伺う。

教育長 特に公共交通機関が少なく、通学の利便性が低い地域に立地する県立高校26校では、保護者会などが直接バス事業者と契約しバスを運行しており、その費用は他の通学手段と同じく受益者負

県立高校における通学費の支援の在り方

白田議員 高校までが義務教育化している中で、地域によって教育を受ける環境に格差が生じることがあってはならない。特に危惧しているのは、交通手段の乏しい地域の高校に通わざるを得ない生徒のことである。こうした高校では、保護者会などが独自にスクールバスの運行をバス会社等に委託している。

しかし、生徒数の減少により、当初想定した利用数が確保できず、バスの運行が継続できなくなり、廃止や年度途中で料金を値上げしなければならないケースが多々あると聞く。

今後、通学に多大な経費がかかるとなれば、通学に不便な高校は淘汰され、地域の衰退にもつながりかねない。この負のスパイラルから抜き出すためには、県の支援が必要である。例えば、駅等から2キロ以上離れている高校でスクールバス